予 算 要 求 資 料

令和2年度12月補正予算 支出科目 款:総務費 項:企画開発費 目:交通対策費

事業名 新 岐阜県地域公共交通感染防止運行支援事業費補

助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください) 都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 地域交通係

電話番号:058-272-1111 (内 2732)

E-mail: c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

26,217 千円 (現計予算額:0 千円)

<財源内訳>

					財	源	内	訴	1		
区	分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	一般	九又
			支出金	負担金	手数料	収入				財源	亰
現	計	0	0	0	0	0	0	0	0		0
予算	算額										
補	正	26, 217	0	0	0	0	0	0	0	26, 21	17
要习	さ額 しんきん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か										
決员	と額	0	0	0	0	0	0	0	0		0

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・地域公共交通は、県民が安心して通勤・通学・通院等ができるよう、新型 コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながらサービス提供が継続さ れることが求められている。
- ・このため、地域公共交通事業者等が十分な感染防止対策を講じたうえで、 車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行、増便への支援を行う。

(2) 事業内容

ア 車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に要する経費への支援(国 協調)

地域公共交通事業者が新型コロナウイルス感染症防止対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に対して支援を行う4(1)の国事業(補助率:国1/2、事業者1/2)の協調補助

【対象事業者】県内の地方鉄道事業者・乗合バス事業者のうち、国の実証運 行事業を行う事業者 イ 車内等の密度を上げないよう配慮した増便に要する経費への支援(アを除く)

【対象事業者】県内の乗合バス事業者(営業路線を対象とする)

(3) 県負担・補助率の考え方

ア 補助率:国1/2、県1/4、事業者1/4

イ 補助率:県1/2、事業者1/2

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	26, 217	地方鉄道事業者・乗合バス事業者が必要な感染症対策を行ったうえで
		車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行や増便に対する補助
合計	26, 217	

決定額の考え方

国の実証運行に対する上乗せ補助は計上を見送ります。

通学路線に係る増便等は、対象の精査が必要なため、12 月補正での計上は見送ります。

4 参考事項

(1)国・他県の状況

<国>

- ・二次補正予算において、新型コロナウイルス感染防止対策のために必要な経費として、「地域公共交通における感染拡大防止対策」を計上。
- ・現行の地域公共交通確保維持改善事業に感染防止対策メニューを追加し、 駅・車両等の設備の衛生対策や、車内等で密度を上げないよう配慮した 運行等の実証事業に要する経費等に対し支援を実施。
- ・補助対象者事業者:地域鉄道、バス事業者(乗合、貸切)等

く他県>

国との協調補助:富山県、三重県、和歌山県

群馬県:路線バス事業者に対して、車内密度減少のための実証運行に対

して補助。補助率:1/2

富山県:地方鉄道、路線バス事業者に対して、平日朝タラッシュ時の運

行経費を補助。(令和2年4~9月分) 補助率:1/4

(2)後年度の財政負担

ア 今回限り

イ 新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら検討する

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

■ 新規要求事業□ 継続要求事業

補助事業名	岐阜県地域公共交通感染防止運行支援事業費補助金
補助事業者(団体)	ア 車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に
	要する経費への支援
	県内地方鉄道事業者、乗合バス事業者(国庫補助を
	受ける事業者)
	(理由)地域公共交通等の感染拡大を防止するために
	は、各事業者に十分な予防対策を講じてもらう必要が
	あるため。
	イ 車内等の密度を上げないよう配慮した増便に要す
	る経費への支援 (アを除く)
	県内乗合バス事業者
	(理由)地域公共交通等の感染拡大を防止するために
	は、各事業者に十分な予防対策を講じてもらう必要が
	あるため。
補助事業の概要	(目的) 地域公共交通等の感染防止対策を万全なもの
	とし、地域輸送や観光等の旅客輸送等の維持
	継続を図る。
	(内容)地域公共交通事業者が感染防止対策を講じた
	うえで、車内等の密度を上げないよう配慮し
	た実証運行、増便に要する経費に対して補助
	する。
補助率等	ア 定額・定率・その他(例:人件費相当額)
	(内容) 補助率 1/4
	イ 定額・定率・その他(例:人件費相当額)
	(内容) 補助率 1/2
補助効果	地域公共交通の感染防止対策の充実
終期の設定	ア 今回限り
	イ 新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら
	判断する

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

地域公共交通事業者における感染症防止対策をより万全なものとしたうえで、運行継続することにより県民の安全な移動手段を確保する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	目標	目標

地域公共交通事業者の実証運行については、事業者ごとに事業内容等が異なり、 目標設定することが困難であるため、指標は設定しない。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額)千円	(要求額) 千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で地域公共交通等の需要が大きく減少 し、経営に大きな影響を生じている公共交通事業者等に対し、きめ細や かな支援が必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価)

地域公共交通等は、県民生活や経済活動を支える重要なインフラであるため、各事業者が十分な予防対策を講じたうえで運行することが肝要であり、新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を生じている公共交通事業者等への支援が必要である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

○:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

(事業の見直し検討)

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)